

令和4年9月定例会 予算決算常任委員会環境経済・建設分科会

◆大野保司委員 おはようございます。よろしく申し上げます。1点というか、細かく言うと2つなのですが、1点です。

事業別補正予算説明書の34ページです。コロナで市内の個別の商店街というのですか、商店非常に厳しい状況が続いていまして、レイクタウンとか南越谷辺りはいいのですが、それ以外のところは大分疲弊しているという状況の中で、商工業振興費ということで産業活性化推進事業と商店街活性化推進事業ということで補正予算ありがとうございます。上の1点目の産業活性化推進事業は、これ住宅・店舗改修促進補助金ということで、申請者増加に伴う補助金の追加というふうに書いてありますが、このご時世、申請者が増えるということはいずれにしても思うのですけれども、その辺をどのように見ているのか、どんな要因で来ているのか、その内容についてお伺いしたい。

それから、2点目は、商店街活性化推進事業費補助金の中身です。本当に厳しい状況の中で、どのようなことを補正して、また期待されるメリット、効果としてどんなことを考えていらっしゃるのか、執行部の見解をお伺いします。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。

環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長

○畑谷茂委員長 それでは、ご質問2点いただきました。第1点目の住宅・店舗改修促進補助金の中で、今回申請者が増加した要因、またこの増加に対する考え方、それからご質問の2点目、商店街活性化推進事業費補助金、これの内容につきましては経済振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをいたします。

住宅・店舗改修補助金につきましては、昨年度当初予算で1,200万円の予算の範囲内で募集をしたところ、297件の応募があり、123件を交付させていただいています。また、昨年9月で補正予算を組ませていただいて追加募集したところ、123件の応募があり、63件の交付決定をして、合わせて186件の交付決定をさせていただいています。その後、7件について申請の取り下げがありましたが、実績として179件の交付実績となっています。

また、本年度、令和4年度当初予算において1,200万円、120件分の予算で見込んでいたところ、申込みが269件、こちらも抽せんの結果、126件の交付をさせていただいています。いずれも2倍を超える大変人気のある事業になっています。この事業については、住民の皆さんの住宅事情の改善とともに、市内の事業者での工事となりますので、住民の皆さんが住宅をよくしよう、住環境を改善しようというのと、市内の事業者の支援、地域内の経済が循環する大変いい事業だと考えております。いずれも3年目の事業となっていますが、倍率高い状況にありますので、できるだけその需用、期待に応えていきたいと考えています。

次に、商店街のこのたびの補正ですが、新越谷西口の商店会の街路灯新設に係る補助金として、街路灯26基、防犯カメラを5台設置することを予定しています。事業費を当該の新越谷の商店会と埼玉県と3分の1ずつ負担する調整をしているところ、本年6月29日に埼玉県から整備事業採択の通知がございました。事業費が街路灯26基で715万円、防犯カメラが5台で162万2,500円、合わせて877万2,500円、そのうち市の負担としては292万4,000円となっています。補正予算については、県のほうが市を通じて間接補助となっておりますので、584万8,000円の数値となっています。以上でございます。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）

大野委員。

◆大野保司委員 ご答弁ありがとうございました。

1点目、ちょっと詳しく教えてほしいのですけれども、全体で2倍を超える募集があつて、そのうち186件、7件取り下げたけれども、申請があつて、その費用を出してあげるために補正予算を組んで対応をしていると、こういうストーリーだと思うのですが、これ住宅・店舗改修とありますが、このうち店舗に含まれるのはどのぐらいあつて、店舗をどのように改修したいのかわつて、そういう内容を分析していらっしゃいましたら、その状況を教えてください。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。

環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、再度のご質問でございます。住宅・店舗改修補助金の店舗の部分の改修の内容等につきまして、経済振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

店舗の状況については、補助限度額が10万円ということもありまして、4件と伸び悩んでいる状況にあります。そのため、本年度こちらの4月の補正予算で事業所店舗改修補助金等を創設させていただきまして、100万円を上限額とする制度をつくって店舗のほうの事業所のほうの改修の補助について対応させていただいています。内容については、主に事務所の改修や看板の取り付け、外装や内装の工事という形になっております。以上でございます。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「なし」と言う）

◆大野保司委員 2つお願いしたいと思います。

1点目ですけれども、44ページ、都市農業推進支援事業の光熱費の増加、どんな光熱費なのか、内容を教えてください。

それから、2点目ですが、大田委員からも質問がありましたが、46ページ、産業活性化推進事業の一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金のお話でございますが、概要は先ほどの大田委員のほうでよく分かったのですけれども、支給対象、市内事業者ということですが、運送業というのは非常に全国にわたる仕事で、どういう事業者を市内事業者として捉えているのか教えてください。

それから、その数が222者ですか、200件以上の申請ということで、非常に数多くて調整が大変だったかと思いますが、その支給の配分方法につきまして、どのような調整をしてどのような決着が見られたのか、その流れについて教えてください。

以上、2点です。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。

環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、ご質問の1点目、都市農業推進支援事業の光熱費の増加の要因につきましては農業振興課長から、それからご質問の2点目、一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金、これの市内事業者支給対象をどのようにしたかという点、それから支援金のこの配分の方法、調整等につきましては経済振興課長より、それぞれご答弁申し上げます。

○畑谷茂委員長 農業振興課長。

◎内田英行農業振興課長 それでは、お答えいたします。

都市農業推進支援事業の光熱水費につきましては、本市の農業技術センターの電気、ガス、下水道の料金でございまして、そのうち電気料金につきましては直近の11月までで約34%が増えております。また、ガス料金につきましても前年度比で約37%の増で推移しておりまして、予算の不足が見込まれるため補正予算を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

本補助金の補助対象につきましては、中小企業法第2条の第1項に規定する中小企業者であって、市内に本社または営業所を有する一般貨物自動車運送業者、または特定貨物運送業者と定めさせていただいております。また、補助対象の車両につきましては、申請者が所有またはリース契約に基づき借用している車両で、関東運輸局に一般貨物自動車運送事業、または特定貨物自動車運送業の車両、事業用車両として届出をしている車両のうち、営業所が越谷市内である車両という形で定めさせていただきました。

また、車両の支給配分ですけれども、本事業については埼玉県トラック協会の越谷支部さんと、その支給の対象や車両についていろいろヒアリングをさせていただいています。また、関東運輸局のほうからそれぞれの台数の明細のほうを情報提供いただいておりますので、1台当たりの5万4,000円、小型が1台当たり2万7,000円ということで、上限台数20台までということを設けていたこともありまして、当初想定したものと近い実績、想定より申請率がしっかり担保できたのかなと考えております。以上です。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）
大野委員。

◆大野保司委員 1点目のまず農業技術センターの光熱費ですけれども、この時期に電気で34%、ガスで37%増えるというのは、価格高騰以外の要因があると思うのですけれども、どんな要因と見込まれているのか教えてください。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。
環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 それでは、光熱費の関係で、電気の価格高騰以外の要因があるのかどうか、この点につきまして農業振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 農業振興課長。

◎内田英行農業振興課長 それでは、お答えいたします。

委員さんおっしゃったとおり、電気とガスにつきましては、やはり一般的な現在の価格高騰に起因するものだというふうに考えておりました、すみません、正確な使用料等につきましては、ちなみに8月時点の使用料でいきますと、令和3年度よりもやはり増えているようなところがございます、その辺も一つの要因だというふうに考えております。以上でございます。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）
大野委員。

◆大野保司委員 価格高騰以外の要因はというお尋ねをしたのですけれども、もう少し言いますと、農業技術センターではいろいろ今事業を展開されていると思うのですけれども、その事業に対する光熱費が特に必要になっている部分もあるのかなというふうに推察されるのですが、どうでしょうか。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。
環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 再度のご質問で、電気、ガスの高騰以外の部分で、この光熱費の増加につながったものがあるのかどうかにつきまして、再度、農業振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 農業振興課長。

◎内田英行農業振興課長 それでは、お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃるとおり、例えばメロンの栽培ですとか、そういったものも始めてはいるのですけれども、メロンの栽培等につきましてはリユースのほうの余熱のほうも利用している関係もございますので、その辺につきましては料金直接反映されたものではないというふうに考えておりました、やはり一番大きいのは、例えば夏の冷暖房費ですとか、そういったものと、それから料金の高騰、これが一番の要因かなというふうに捉えております。以上でございます。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）

大野委員。

◆大野保司委員 いろいろ越谷の目玉商品の開発をやっている場所だと思いますので、光熱費とか原材料費で滞ることのないようにしっかりバックアップしてあげてほしいなということで、次の質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの支給対象、配分方法ですと、市内に本社か営業所がある事業者に限りますと、各事業所 20 台という上限を設けて、1 台当たり大型だと 5 万 4,000 円、小型だと 2 万 7,000 円というお話だったとおもうのですけれども、金額は別にして上限 20 台というのは、小さいところは救われるのですけれども、結構大きいところだと 20 台という数だとなかなか大変というような話も聞いているのですが、この上限台数でここから漏れてしまうような車両というのはどのくらいあるのか、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。

環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 この支援金で上限 20 台というものを設けました。この中で、大きい事業者等で 20 台以上貨物自動車を有する事業者がどのくらいあって、漏れてしまったのがどのくらいだったかということにつきまして、経済振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

上限台数の設定を制度設計する際にも車両の見込みですとか、そういったものをトラック協会さんのほうとヒアリングさせていただいて設定をさせていただきました。その際に、全体の事業者の約 7 割から 8 割が 20 台の上限でそれ以内に収まるという形になりますので、ほとんどが 20 台に満たない事業者が大変多いということで、そういった意味でなるべく広くという形と、あとは規模のあるところも一定の規模という形のところをいろいろ検討させていただいた結果、この数とさせていただいています。以上です。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）

大野委員。

◆大野保司委員 これでカバーされている企業とすれば、営業所でいうと 7 割から 8 割ということなのですが、では漏れてしまう台数はどのくらいかということを知りたいのですが、こちらだと最初の話だと 2,511 台に対して支給されたということですが、ではそれ以外に越谷に登録してある車ってどのくらいあったのだろうか、この辺が分かりましたら教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。

環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 大きい事業者で 20 台以上保有しているところで、20 台以上補助対象にならなかった車両がどのくらいあるかという件につきまして、経済振興課長のほうからお答え申し上げます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

制度設計の際の数字になりますが、ですので実績の数字と若干異なると思いますが、事業者数が当初 300 事業所ぐらいと見込んでおりました。そのときに上限台数とトラックの 20 台以上ということで、3,780 台程度が制度設計時に市内にあるだろうという中で、21 台以上持っているという、それ以上の対象外となる車両 1,320 台程度という形で制度設計時は推定させていただいたところです。以上です。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「はい」と言う）
大野委員。

◆大野保司委員 やはりこういうトラック事業みたいなものは、大小の企業で小さいほうを救ってあげたいという、その気持ちはよく分かるのですけれども、1 台当たり同じように動いて燃料を消費していくという実態があるわけです。この 2,500 台はみんな助けられたけれども、1,320 台は助けられていないということで、それは大きな企業であるから余裕があるのだということではなくて、大きな企業であっても定量的に 1 台当たりのコストが積み上がってくるわけで、その辺りを考えていくと、中小企業を助ければ大企業は自分でやればいいのかというのは、こういう事業の中身を見ると必ずしもあてに、大企業だから負担は可能なのだと、こういう考え方はちょっと当てはまらないものではないかなとも思うのです。その辺りについてどんな議論になったのか、議論したことがある状況があれば教えていただきたいと思います。

○畑谷茂委員長 執行部の答弁を求めます。
環境経済部長。

◎鈴木正明環境経済部長 今回の制度を設計する上で、いろいろトラック協会さんなんかとも様々調整をさせていただいたということですが、その調整内容等につきまして、経済振興課長のほうからお答えを申し上げます。

○畑谷茂委員長 経済振興課長。

◎水口圭経済振興課長 それでは、お答えをさせていただきます。

制度設計する際、どういった制度設計をするかというところについては様々な議論があろうかと思います。中小か大企業か、どちらを救うかという議論ではなくて、トラック業界全体としてどういう形がいいかというところのバランスを、今回幸いといいますか、トラック協会のほうは説明会を一緒に開催していただいたり、制度設計に何台がいいかというところも率直に相談に乗っていただいて、協会の中には会員さん、小さな1台、2台でやっているところもありますし、20台、30台と大きくやっているところもありますし、その中で議論をさせていただいて最終的にこの制度となった経緯がございます。以上です。

○畑谷茂委員長 大野委員の続けての質疑はありませんか。（大野保司委員「ないです」と言う）

ほかに質疑はありませんか。（白川秀嗣委員「はい」と言う）